

## ごあいさつ

2008年3月発行

2月19日から年2回となって初めての定例会が始まりました。議長から最初に「会期は本日から6月30日までの133日間」と提案があり、改めて、年2回議会が始まったことを実感いたしました。今回は平成20年第1回定例会の前半、2月・3月会議の中から主なものをご報告いたします。

# 年2回議会が始まりました！

## 目次

- (1) 広報予算について1 (議案に対する質疑)
- (2) 広報予算について2 (議案に対する質疑)
- (3) 後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書



▲2008年1月20日の新聞広告



▲問題のある部分

## (1) 広報予算について1 (議案に対する質疑—15分)

### ○森野

懇談会等でいつも、県が何をしているのか伝わってこないと言われます。開かれた県政運営が求められている中で、2008年度公聴広報予算は昨年度比マイナス2156万6000円となっています。民間企業では売り上げに対する広告宣伝費の割合は平均1%~3%と言われており、それに比べると県の広報予算は少ないように思えるのですが。

### ○政策部長

県と民間企業では目的に違いがありますので比較は難しいと思います。2008年度の広報費予算は2億7922万1000円で、予算総額に占める割合は0.039%、都道府県では全国平均の予算額です。

### ○森野

広報費の60%が「県政だより」に10%が新聞広告に、残りがテレビやラジオなどに使われていますが、上位2つともが紙媒体で全戸配布と重複するように思いますが「県政だより」だけではだめなんでしょうか。

### ○政策部長

「県政だより」は県政の現状や課題、取り組みなどの広報に、新聞広告は速報性、緊急



性を必要とするものにと使い分けています。

### ○森野

1月19日(3紙)・20日(3紙)に掲載された「三重の道づくりに関する広告」はとても緊急性があったとは思いますが、どんな意図や経緯で掲載されたのでしょうか。

### ○政策部長

2008年度の国家予算要望活動の内容や全国知事会の動き等を踏まえて、政策部と県土整備部で判断をし、掲載しました。

### ○森野

道路特定財源や暫定税率について世論が二分していた中で、300万円もの税金を使って偏った意見を広報として掲載したのは不適切だったと思います。今後は広く県民に説明できる使い方をしていただきたい。

## (2) 広報予算について2 (議案に対する質疑—つづき)

### ○森野

情報の発信には、用語の統一が重要だと思いますが、1年間議会で聞いていた中で、「市町」のことを「シチョウ」と言う人と「シマチ」と言う人がいます。議事録という形で文字で出ていく分にはどちらも一緒になるんでしょうけれども、テレビやインターネットでの中継をしている中で音声が出ていっていますので、どちらかに統一することは広報の質を

高めるという意味でも大事だと思いますが、今年のお取組としてお考えいただけませんか。

### ○政策部長

確かに混乱を招いて、申しわけないと思います。私は「シチョウ」が正しいと思って使っています。どこかの時点で統一していきたいと思っています。

### ○後日、執行部より報告

「シチョウ」で統一することになりました。

## 福祉医療費助成制度について(その後)

12月議会で一般質問をしました福祉医療費助成制度につきまして、その後、県が考えを改め、12月議会での答弁と一部異なる内容で2008年9月から制度改正がされることになりました。

心身障害者、一人親家庭等、乳幼児医療費の自己負担額の導入は見送られ、引き続き無料(立替払い)となります。

県政に対するご意見、ご要望などがございましたら  
お気軽にご連絡ください。

ホームページもご覧ください。 <http://www.morino.biz/shinji/>

## 森野真治事務所

〒518-0007

伊賀市服部町331-1

電話・FAX 0595(23)6060

Email: shinji@morino.biz

しんじ す  
心耳を澄ますこと

皆様の声に心の耳を澄ませ、  
県政へと届けてまいりたいと  
いう思いを込めています。

## (3)後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書(賛成26、反対24で可決)

現在、市内各地で後期高齢者医療制度の説明会が開かれています。2008年4月導入にあたり県議会としての意見書を提出することになりました。ただし、「新政みえ」(24名)と「共産党」(2名)の26名が賛成し、自民党・公明党系議員24名は反対したため、僅差での可決となりました。意見書の文面は以下のとおりです。

### 後期高齢者医療費制度の見直しを求める意見書

平成18年6月に医療制度改革関連法が成立し、平成20年4月から75歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が実施されることになっている。

この制度は、都道府県ごとにすべての市町村が加入する広域連合を設立し、他の医療保険制度から独立した制度を運営するものであり、本県においても、平成19年2月に三重県後期高齢者医療広域連合が設立され、実施に向けて、準備が進められているところである。

しかし、この制度については、対象者全員が保険料を負担するため、一定の激変緩和措置が設けられたものの、これまで被用者保険の被扶養者であった高齢者に新たな負担が生じること、また、保険料に関し広域連合間で格差が大きいこと、一定額以上の年金があれば保険料が天引きされることなど様々な点が指摘されている。

よって、本県議会は、国において、高齢者が安心し

て医療を受けることができるようにするため、後期高齢者医療制度について、下記の事項を含む必要な措置が講じられるよう強く要望する。

### 記

- 1 後期高齢者の保険料の負担を軽減するため、国の財政負担割合を引き上げること。
  - 2 保険料及び窓口一部負担金の減免など低所得者に対する十分な配慮が行われること。
- 以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

### その他の可決された意見書

- 福祉人材確保に関する意見書
- 自主的な共済を新保険業法の適用除外とすることを求める意見書
- 配合飼料価格の高騰対策を求める意見書
- 原油価格高騰に関する対策を求める意見書
- 改正建築基準法の円滑な施行にむけた対策の強化を求める意見書
- 地球温暖化対策の推進を求める意見書

### 可決した決議

- 沖繩県における海兵隊員による事件に抗議する決議
- 2016年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京招致に関する決議

### 採択した請願

- 入札及び契約制度の改善についてほか3件